

2025年8月6日

パインブリッジ・インベストメント株式会社

信用リスク集中回避のための対応実施のお知らせ

弊社が設定・運用しております以下のファンドにつきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2「信用リスク集中回避のための投資制限」における「債券等エクスポートジャー」が10%を超過したため、同条の規定に従って基準比率以内となるよう調整を行いました。

つきましては、同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2「信用リスク集中回避のための投資制限を越えた場合の開示」に基づき、ここにお知らせいたします。

信用リスク集中回避のための対応を実施したファンド

1. ファンド名：パインブリッジ・キャピタル証券ファンド（為替ヘッジあり）

発行体名	投資制限超過日	超過解消日
BNP PARIBAS	2025年7月11日	2025年8月4日

以上